

連邦控訴裁、胚性幹細胞研究への連邦資金差し止め措置を解除（4月29日）

2010年に、連邦判事が、国立衛生研究所（National Institutes of Health：NIH）による胚性幹細胞研究支援は、研究を目的としたヒト胚の生成及び破壊行為に連邦資金を交付することを禁じる「1996年ディッキー・ウィッカー法（Dickey-Wicker Act）」に違反するとして、差し止め命令を出していた件で、コロンビア特別区連邦控訴裁判所（U.S. Court of Appeals for the District of Columbia）は4月29日、差し止め命令を解除する裁定を下した。控訴裁は、「ディッキー・ウィッカー法は曖昧であり、同法は胚性幹細胞研究を禁止していないというNIHの解釈は合理的である」と判断している。原告側には今後、最高裁に持ち込むという選択肢がある。

（参考）

CNN U.S., “*Appeals court lifts ban on federal funding for stem-cell research*”

[http://articles.cnn.com/2011-04-29/us/stem.cells\\_1\\_stem-cell-research-cell-types-ban-research?\\_s=PM:US](http://articles.cnn.com/2011-04-29/us/stem.cells_1_stem-cell-research-cell-types-ban-research?_s=PM:US)

（日本学術振興会 ワシントン研究連絡センター）